

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード



季節は秋となり、偏西風や台風の影響で天候が変わりやすく、また寒暖差で体調を崩しやすい時期です。全国的にインフルエンザも流行しておりますので、健康管理のために予防接種、手洗いマスク着用などの対策を行ってください。



■職場における安全対策をお願いいたします **ご確認ください**



先日、実習実施者の職場で死亡を伴う労災事故が発生しました。

様々な機械を使用する職場では、人為的なミスやチェック漏れにより事故が発生する可能性があります。安全対策が不十分な場合、怪我を伴う事故はもちろん、最悪の場合死亡事故が発生するケースもあるため、十分な安全対策の徹底をしてください。

技能実習生の労災事故ではなかったとしても大きな事故になると、技能実習生の受入れ停止となる場合があります、特に作業する上で、資格が必要な機械類の特別教育の実施や資格取得を忘れずをお願いいたします。

●職場で実施していただきたい主な安全対策

機械、原材料等の取扱い確認	必要保護具の着用	作業手順の確認
作業開始時の点検	整理・整頓・清掃の実施	事故時の応急措置内容確認
緊急時対応計画の策定・研修	安全衛生教育の実施	必要な特別教育の実施、資格取得

■租税条約とその対象国について(2026年1月よりベトナムが追加予定)

日本で働く技能実習生も、他の労働者と同様に税金を支払う義務があります。ただ、技能実習生の母国と日本が租税条約を締結している場合、特定の条件下で税金が免除されます。

租税条約とは、二重課税を避けるための取り決めであり、技能実習生が母国でも日本でも税金を支払う状況を防ぐことができます。締結国によって適用対象や条件は異なってきます。

また、租税条約による所得税の免除については税務署に租税条約に関する免除手続きをする必要があります。届出についてご不明な点がある場合には、組合までお問い合わせください。

●租税条約の対象国と内容

国名	租税条約の概要	所得税非課税対象	
		技能実習生	特定技能
中国	所得税は非課税	非課税	課税
インドネシア	年間の収入が60万円未満→非課税 年間の収入が60万円以上→所得税・住民税を支払う	非課税 (年収60万未満)	課税
タイ	所得税は非課税	非課税	課税
ベトナム	2026年1月より開始予定 所得税は非課税となる予定	非課税(予定)	課税
カンボジア ミャンマー	租税条約を締結していない	課税	課税

育成就労制度
最新情報

■育成就労制度で新たに追加される分野について

現在、有識者会議で育成就労制度の運用方針に関して議論が行われており、12月の決定に向けた議論中です。現時点で育成就労では特定技能から運送・航空を除き、特定技能の分野創設に合わせリネンサプライ、物流倉庫、資源循環が追加された17分野が予定されています。

今後も育成就労に関する情報については随時お伝えさせていただきます。



警視庁からの 注意喚起です

■技能実習生が犯罪に巻き込まれないために

技能実習生達が正しい知識・情報がないばかりに「犯罪を犯してしまった」「犯罪に巻き込まれてしまった」といったことがないように、日本の法律やルールを周知することが重要となってきます。

実習実施者の皆様におかれては、下記事項について、技能実習生や特定技能者への注意喚起をするとともに、良好なコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に努めるとともに、もしも犯罪にかかわっている状況やその前兆が見られた場合には、すぐに組合担当者へ連絡・相談を行ってください。

●技能実習生に注意喚起してほしい犯罪行為

- ・自分の携帯電話、キャッシュカード、在留カードを他人に売る、譲る
- ・他人のために、携帯電話を契約する、銀行口座を作る
- ・自分のものでないクレジットカードで買い物をする
- ・自分のものでないキャッシュカードを使って、お金をおろす
- ・他人の名前で宅配便を受け取る、封筒を受け取る



■2026年4月の自転車の交通違反「青切符」導入について



技能実習生の移動にとって、自転車はなくてはならないものです。その自転車の運転について「信号無視」「携帯電話(スマホ)使用」「徐行せずに歩道通行」などの違反行為をした場合に2026年4月1日より青切符(反則金の納付)の対象となります。

技能実習生に対しては、自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、交通ルールに関する、注意・指導を行っていただくよう改めてお願いいたします。学習の際には、資料として「外国人生活支援ポータルサイト」のカテゴリ別「交通」にある多言語資料をご活用ください。



→資料サイトURL <https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

↑資料サイトQR

■組合による監査を実施いたします

11月5日(水) から
14日(金)までの予定で組合
による監査を実施いたします。



訪問日程は配布しております「予定表」をご確認ください。

また、監査に際しては組合よりお渡しさせていただいているファイル内にあるチェックシートで自主点検を実施をしていただき、監査がスムーズに行えるように準備をお願いいたします。

■組合へのLineでのご連絡について

弊組合では公式Lineを開設しております。お友達登録の際には、右の登録QRコードをご利用ください。



◆公式Lineの利用例

- 組合より実習実施者の皆様へお願いする諸書類の送付(責任者講習修了証、36協定書、賃金台帳等)
- 技能実習生の顔写真の送付

■強盗事件対策について

最近、各地で強盗事件が発生しています。技能実習生の宿舎でも起こりえることですので可能な範囲で防犯対策を行うよう指導をお願いします。

- ・家の出入り時に周囲の不審者を警戒
- ・在宅時でも常時施錠をする
- ・夜間でも電気をつけておく
- ・雨戸を閉めるようにする



今後の行事予定

11月4日(火)	技能実習生入国対応(インドネシア・中国)
11月10日(月)	技能評価試験事前勉強会 場所:組合事務所
11月11日(火)	技能評価試験:耕種農業(初級) 場所:成田国際文化会館
11月19日(水) 20日(木)	技能評価試験:水産加工(専門級) 場所:海上地区コミュニティセンター
11月28日(金)	入国前説明会 2026年1月13日入国予定 2026年2月2日入国予定 2026年3月2日入国予定